

# 令和6年第4回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和6年6月11日第4回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年6月11日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第8号 繰越明許費の報告について
- 第5 報告第9号 事故繰越しの報告について
- 第6 議案第37号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第38号 にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第39号 防災行政情報伝達システム整備工事（第2期）請負契約の締結について
- 第9 議案第40号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第41号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和6年第4回にかほ市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、7番齋藤進議員、9番佐々木平嗣議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長より報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

**【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】**

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る6月4日及び本日9時から議会運営委員会を開催し、6月定例会、その他について協議いたしましたので、内容を報告いたします。

6月定例会への提出案件は、報告2件、条例改正2件、契約締結1件、補正予算2件の計7件であります。なお、本日の議会運営委員会で、当局から契約締結議案1件を取り下げる旨の申出がありましたので、議案番号に変更が生じております。議案書及び関連資料につきましては、変更後のものに更新しております。

また、今回上程する陳情は3件、うち1件が継続審査となり、一般質問は5人となっております。

次に、会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期は、本日6月11日から6月21日までの11日間といたします。本日は本会議、明日12日を議案調査日とし、一般質問は13日の1日間といたします。14日は議案調査日とし、17日に議案質疑、議案付託及び予算特別委員会設置を行い、18日から20日まで委員会といたします。最終日は6月21日とし、本会議において討論、採決を行うことといたします。

その他といたしまして、次のとおりご報告いたします。

議案質疑通告書の提出期限は6月13日午前9時、また、討論通告書の提出期限は6月20日午後3時といたします。

二つ目、感染症対策に関してご報告いたします。

本定例会より、にかほ市議会新型コロナウイルス感染症対策運用方針を廃止し、コロナ禍前の状態に戻すことと決定しております。入場、発言時を含め、マスクの着用は不要とし、演台の亚克力板も撤去しております。なお、質疑の際の議員の発言場所を演壇とすること及び説明員として出席する課長職が所管の案件に関する答弁の終了後は、休憩を機に退席を認めることは運用方針廃止後も継続することとしております。

以上ご報告いたします。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月21日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

**【市長（市川雄次君）登壇】**

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日からの6月定例会、よろしくお願ひしたいと思います。

では、まず初めに、私から市政報告をさせていただきます。

初めに、令和6年度の市税の状況についてであります。

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比で約99万円（1.21%）増の8,308万円となっております。

固定資産税については、土地は評価額の下落幅が縮小し、下げ止まり傾向となっており、家屋については、新增築による評価額の増加、償却資産については、新たな設備投資による伸びが見られることから、調定額は前年同月比で約3,717万円（2.52%）増の15億1,307万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ、税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約6,847万円（8.52%）減の7億3,433万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、定額減税等の影響により、前年同月比で約1億1,154万円（10.86%）減の9億1,546万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和4年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は31.64%で、前年度比0.20%の増となっております。

次に、A I オンデマンド交通実証運行の終了についてであります。

羽後交通小砂川線の廃止による代替交通として、令和5年12月1日より午前9時から午後3時の時間帯において実施している上浜地区でのA I オンデマンド交通の実証運行については、今年の6月末をもって7か月間の実証運行を終了いたします。

市では、7月以降の運行について判断するため、利用実績調査及びアンケートを実施しました。

5月末までの6か月間の利用実績は、述べて560人、1日平均3.8人、利用経験者71人となっております。利用実態としてはこの71の方が頻繁に利用している状況となっております。

また、2月に、会員登録した方を対象にアンケートを実施し、調査結果を検証しましたが、全体としては、予約の手間がかかるデマンド交通よりも、運行本数の多い定時定路線を望んでいると捉えており、この実証運行の結果、デマンド交通は終了することとしました。

7月以降については、コミュニティバスを、上り下り共に5便運行することとし、5月14日に自治会長と保護者の方を対象に、実証運行の報告及びコミュニティバスの運行について説明をしております。

5月23日に開催しました、にかほ市地域公共交通活性化協議会において、市の判断を説明し、ご議論をいただいた結果、実証運行期間終了後、コミュニティバスの運行とすることについて了承をいただきました。

今後は、引き続き、将来に向けた持続可能な公共交通の実現に向けて、ライドシェアの導入など、国の検討状況も踏まえながら地域公共交通活性化協議会で検討を重ねてまいります。

次に、防災対策の強化についてであります。

今年1月1日の能登半島地震を契機として、災害対応に係る各種マニュアルの見直しを行っておりますが、このうち、市内に津波注意報が発表された場合の避難指示の対象区域を「堤防より海側」

に改めており、主に漁業者や海水浴客の避難を想定しております。

また、4月に市内の自治会長・町内会長を対象にアンケート調査を実施したところ、津波注意報の発表を受けて何らかの行動を起こした自治会等は全体の26%、避難指示区域に限っても35%にとどまったことが分かり、行政と地域が、より一体となった取り組みの必要性を認識しているところがあります。

6月には、「災害時の個別避難計画作成説明会」を各地区で開催し、自治会関係者をはじめとして様々なご意見等をいただいております。今後、避難行動支援の話し合いを通じて、地域内の結びつきが強化されるよう取り組んでまいります。

次に、仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会の設立についてであります。

仁賀保高校の存続につきましては、市民団体からの陳情が3月定例会で採択されたことを受けて、県及び県教育委員会に対し意見書を提出していただいたところでもあります。同じく市としても、3月26日に、県、県議会及び県教育委員会に対し、仁賀保高校存続を求める要望書を提出しております。

5月31日には仁賀保高校が地域と連携した特色ある学校として存続するための施策、高校の魅力化のための施策などを協議するため、仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会を設立いたしました。

今後は、本協議会での議論を基に、高校存続・魅力化に関する施策を講じることとし、本年度は市民向けシンポジウムの開催や魅力化コーディネーターの配置等を予定しております。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和5年度のふるさと納税は、寄附件数については前年度比38%減の2万7,924件、寄附額は前年度比23%減の7億4,283万円となり、県内では昨年同様の4番目の納税額となりました。

減少の要因は、9月までは前年を上回るペースで推移したものの、10月以降、総務省の制度改革による地場産品基準の見直しや基準の厳格化により、返礼品の変更や寄附額の再設定が生じたことから、寄附者の返礼品に対するお得感が薄れたことが落ち込みにつながったものと考えております。

現在、商品発送に係る資材や送料の見直しなどの対策に取り組んでおり、併せて、野菜などの加工を必要としない品や中間経費の少ない品などの出品について、事業者と調整しております。引き続き、寄附者のニーズに合わせた返礼品のバリエーションの充実を図るとともに、参画いただいている事業者のサポートを行いながら、寄附の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、地域脱炭素実現に向けた計画づくり支援事業についてであります。

環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」が2年目を迎え、昨年設置した「にかほ市地域脱炭素推進協議会」において、地域特性や各ステークホルダーの意見を基に、にかほ市ならではの独自の考えを取り入れた脱炭素将来ビジョン・シナリオについて、今年度の計画策定に向けて取り組んでおります。

現在、市民、市内事業者向けにアンケート調査を実施し、集計作業を行っており、これらの結果を踏まえ、6月中に今年度第1回目の協議会を開催することとしております。

今後、ビジョンの作成を進め、「ゼロ・カーボンシティ宣言」の表明に向かうこととしておりま

す。

次に、国際交流事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症により休止しておりました国際交流事業について、4年ぶりに実施いたします。今年度は、アメリカ・オクラホマ州ショウニー市との交流を計画しており、20名のショウニー市代表団が7月31日から8月5日までの日程で来訪し、市民との交流を予定しております。

また、10月下旬には、市内中学2年生を対象とした、にかほ市代表団がショウニー市を訪問する予定であります。

引き続き、国際友好都市交流を通じて、国際感覚の醸成や国際社会で活躍できる人材育成を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

令和6年4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法のB類疾病とする定期接種に位置付けられ、季節性インフルエンザワクチンと同様に高齢者の定期接種として実施してまいります。

接種内容については「65歳以上の方」「60歳から64歳の方のうち、慢性かつ高度の心臓、呼吸器等の機能不全を有する方など」について定期接種として、年に1人1回、秋・冬時期に実施する予定です。

接種に係る費用の一部を助成するための補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査では、調査を依頼した68社のうち57%に当たる39社から回答がありました。

前年の同期と比較して「好転」が10社、「横ばい」が11社、「悪化」が18社となっております。また、昨年10月から12月までの前期3か月との比較では「好転」が7社、「横ばい」が17社、「悪化」が15社となっております。

業種別の特徴として、飲食・宿泊業では、前年同期比で景気動向指標の一つであるD I値がプラスとなっており、コロナ禍前の水準に戻ってきております。

建設業では、前年同期比・前期比ともに大幅にプラスに転じております。一方で、今後については、回答のあった5社のうち2社が「悪化」と予測しているため、引き続き注視していく必要があります。

製造業では、前年同期比・前期比ともにD I値がマイナスとなっており、物価高騰や円安の影響が見受けられます。今後も「悪化」と予測する企業が多く、先行きが見通せない状況となっております。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で1.05倍となり、前年同月比で0.02ポイント低下しておりますが、これは特定の職種において大口の求人が減少したことや、企業における求人活動の多様化が要因となっており、依然として建設業や介護関係などでは人材確保が厳しい状況となっております。

また、記録的な円安による原材料費の高騰や物流コストの上昇などが利益を圧迫しているとの声も聞かれ、物価の上昇が今後の雇用情勢にどのように影響を与えるのかを注視してまいります。

次に、高校生の就職状況についてであります。

この春に高校を卒業した本市在住者数は170人で、そのうち就職希望者数は40%に当たる68人で、就職希望者の就職率は100%で、県外が9社に10人、県内が19社に58人、そのうち市内への就職は10社に24人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が42人と最も多く、続いて公務が5人との結果となりました。また、秋国労働局の調査によると、ハローワーク本荘管内において就職を希望する高校新卒者の県内就職割合は84.3%と、県内で最も高い数値となっており、依然として地元就職を希望する生徒の割合が高い結果となりました。

企業の採用活動については、6月1日から来春高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますので、市では市内商工団体に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

次に、若者の地元定着についてであります。

来春高校卒業予定者の就職活動が既に始まっておりますが、市が作成した「企業紹介ガイドブック」を本荘由利管内の就職希望者に配布し、市内企業の魅力を紹介しております。

また、昨年度に引き続き、市内中小企業に就職して3年以内の若手在职者を対象に「若者職場定着セミナー」を全3回の日程で開催し、ビジネスマナーやモチベーションアップ、コミュニケーションスキルアップを学んでいただき、人材育成と地元企業への定着を図ってまいります。

次に、移住・定住の促進に向けた取り組みについてであります。

4月1日、元地域おこし協力隊員の小林裕高さんが代表理事、他2人の移住リエゾンが理事となり、「一般社団法人リエゾン」を設立しました。

空き家の利活用と移住・定住に関する業務を市と連携して行うもので、移住希望者の初動対応は市職員が担当し、その後のサポートはリエゾンに繋ぐことを想定しております。

また、昨年度は、県内外の移住イベントに計12回出展しており、オーダーメイド型の「移住体験ツアー」には、29組60名の利用がありました。

今年度は、これまでの「移住体験住宅・金浦」に加え、小滝地区に整備した「移住体験住宅・下山」の運用を開始いたします。去る5月11日には同住宅の見学会も開催しており、更なる「移住体験ツアー」の利用者数の増加を期待するとともに、移住・定住につながるよう努めてまいります。

次に、観光関連事業等の状況についてであります。

4月7日、竹嶋潟周辺では「にかほ桜フェスティバル」に併せて、市民団体の主導による「にかほ de ピクニック+ワン」という、愛犬と一緒に参加できるイベントも開催され、約4,000人の来場者でにぎわいました。

また、13日・14日は、道の駅エリアで「にかほ桜フェスティバル」が開催され、両日とも約4,000人の来場でにぎわいました。

4月26日には鳥海ブルーラインが開通し、27日・28日は、本市では初となる全国の人気コーヒー店が一堂に会した「鳥海山珈琲祭（コーヒーフェスティバル）」が、地元の若手有志の企画により

開催されました。小滝地区の会場には2日間で約2,500人の来場があり、鳥海山を眺めながら、東京や福岡など各地のコーヒーを飲み比べて楽しんでおりました。

市では、今後も市民の企画・主導によるイベントを支援し、市内のにぎわいと交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、観光客の入り込み状況についてであります。

最大で10連休となった今年のゴールデンウィーク期間中は、道の駅エリアをはじめ多くの方々が訪れ、ねむの丘の入館者数は前年比15.1%増となり、にぎわいと活気が戻ってきております。

また、昨年から寄港地として定着した秋田港のクルーズ船のオプションツアーでは、蚶満寺・元滝伏流水コースも組まれており、5月9日、18日、27日の3日間とも100人以上のツアー客が訪れております。ジオガイドの説明付きのツアーは参加者から好評を得ており、今後の寄港の際もオプションツアーとして本市への来訪が予定されております。

次に、アウトドア拠点施設整備についてであります。

道の駅象潟エリアで進めていました「アウトドア拠点施設整備事業」については、6月3日に建築及び外構工事が完成し、今月28日のオープンに向けて準備を進めております。

オープン前日の27日には、関係者やマスコミ等を対象に、オープニングセレモニーを開催し、内覧会やクライミング等の体験会、モンベルグループ代表の辰野勇氏の講演会を行います。講演会は、象潟公民館を会場に開催しますので、市民の皆さんからもご参加いただきたく、現在、SNSで周知をしており、今月15日号の広報でもお知らせをいたします。

次に、竹嶋潟スケートパークのリニューアルオープンについてであります。

4月1日、リニューアルオープンした竹嶋潟スケートパークについては、新たなセクションを5種類11基、初心者用スペースとして580㎡拡大したほか、ナイター照明を3基新設し、午前5時30分から午後8時50分まで開設しています。

市内外から多くの愛好者が訪れ、今年度の利用者は、6月5日時点で延べ712人となっており、今後もスポーツツーリズムを促進し、地域の活性化を図ってまいります。

次に、スポーツイベントの開催状況についてであります。

6月8日から10日まで、本市を会場に「JFA第24回全日本O-60サッカー大会」及び「JFA第18回全日本O-70サッカー大会」が開催されました。全国から28チーム700人を超える選手が来訪し、市内のにぎわいが見られました。

また、8月9日から11日まで、本市を会場に「東北総合スポーツ大会サッカー競技」を開催します。大会の開催に向け、5月30日には、市サッカー協会、観光協会などの関係団体代表者による実行委員会を設立いたしました。

今後も各種団体と連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業についてであります。

今年度の予定工区である前川地区の西側と隣接する象潟地区の一部、計47.6haについて、施工業者が市内の5社に決定し、景観保全型ほ場整備の第一歩となる面工事に着手いたしました。

4月30日には、象潟小学校の5年生と関係者約100人が参加し、工区内の農業用水路に生息するド



ジョウやメダカなどの生き物を捕獲し、近くのため池に移し替える作業が行われました。

また、5月21日には、工区内のほ場において、起工式及び安全祈願祭が執り行われ、県、市、土地改良区をはじめ、象潟前川地区基盤整備推進協議会の代表者や工事関係者など多数出席し、事業の円滑な推進と工事の安全を祈願しております。

次に、環境保全型スマート農業の展開についてであります。

今年から連携協定5者と、にかほスマート農業研究会に加え、赤石集落営農組合にもご協力いただき、一部のほ場で、新型のアイガモロボ試作品の実証を行いました。

また、5月29日・30日には、宮城県から有機JAS認証機関の講師を招き、有機米栽培や有機JAS認証制度の勉強会を行っております。

今後も環境に配慮したお米について、消費者や生産者に対し普及啓発を行いながら、令和7年度の営農モデル構築を目指し、環境的にも経済的にも持続可能な地域の農業の在り方を模索してまいります。

次に、ツキノワグマ出没警報についてであります。

県では、クマによる人身被害が県内で複数件発生していることから、4月18日に発表した「ツキノワグマ出没警報」を6月30日まで延長しております。

昨年度、本市では49件の目撃情報があり、今年度に入ってから、4月に1件、5月に3件の目撃情報がありました。また、6月1日に温泉保養センターはまなすで、従業員がクマに襲われる人身被害が発生したことから、2日には、はまなすや目撃情報の周辺など、計3か所に箱わなを設置しております。

新たな鳥獣被害対策として、集落内へ誘引する原因となる柿や栗の伐採に係る費用や、農作物への被害防止対策として電気柵購入費用の補助制度を創設しております。

今後も、市民への情報提供や注意喚起を行い、警察、消防、猟友会等と連携した警戒態勢を継続するとともに、緩衝帯整備など野生動物の出没抑制の環境整備に努めてまいります。

次に、日沿道整備の進捗状況についてであります。

遊佐象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事に着手しており、開通見通しが令和7年度、また、小砂川ICから山形県の遊佐鳥海ICまでが令和8年度の開通見通しであることが公表されております。

工事の進捗状況は、これまで、奈曽川橋を含む8橋の橋梁工事や、用排水路のボックスカルバート工などが発注され、進められております。また、県境から小砂川ICまでの区間については、令和3年度より用地買収に着手されております。

引き続き、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などと共に、予算の確保等について、関係機関などに強く要望をしております。

最後に、水道料金の改定についてであります。

令和5年12月定例会で議決いただきました水道料金の改定を、6月1日から実施しております。改定にあたり、住民説明会の開催のほか、市ホームページ等での周知を実施し、また、6月中旬の水道メーター検針時には、新料金表の配布を行うこととしております。

水道施設は、生活に欠かすことのできないライフラインとして次世代につなぎ、安全な水道水として安定供給するため、また、水道管の更新や耐震化を進め、災害に強い安定的な水道の供給をするための料金改定でありますので、使用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政について報告いたします。

初めに、児童・生徒の学力の向上とたくましい心と体の育成についてであります。

今年度の新入学児童・生徒数は、小学校4校で105名、中学校3校では160名で、児童・生徒総数は1,308名で、昨年度より75名の減となっております。

学校教育の目標は、「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」とし、「よりよく生きるための基礎となる力」である知識・技能の確実な習得を土台としながら、応用・発展させる力となる「活かす力」を育む学校教育を引き続き推進してまいります。

また、主体的に学習に取り組む態度の向上に力を入れ、将来のにかほ市を担う人材の育成に取り組んでまいります。

そのために、一人一人の「問い」を大切にし、子ども同士で協働しながら課題を解決したり、学習の成果を活用したりする場面を設定するなど、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びを進めてまいります。

何よりも、学習のきっかけに「ワクワク感」「ドキドキ感」「はてなのマークが頭をよぎる」「楽しくて仕方ない」など、楽しく学ぶことを意識した教育活動を展開できるよう、教職員等が工夫と改善を進めます。

そして、「わかった」「できた」「もっと知りたい」という思いを高め、児童・生徒の頑張りを認めていくことで自己肯定感、自己有用感の向上を図っていきます。

次に、1人1台タブレット端末の、より効果的な活用と児童・生徒の「情報活用能力」の育成を推進するため、GIGAスクール構想推進モデル校を核とした研修を充実させ、ICT支援員、ICTマイスターと連携を図り、日常的なICT活用と情報モラル教育の推進を進めてまいります。

また、仁賀保高等学校やTDK歴史みらい館などの関係機関と連携しながら、プログラミング教育の実践を重ねてまいります。

さらに、本市は、独自に学校指導に卓越した教育指導員のほか外国語活動支援員を任用し、各校のニーズに応じて派遣しております。小・中学校の算数・数学、理科及び小学校外国語、中学校英語の充実を図るため、教科担当とのチームティーチングを通じた児童・生徒への指導はもちろん、教師の授業づくりへの助言等、学力向上に向けた取り組みとして十分に力を発揮しているところであります。

続いて、「にかほ地域学」については、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込む「コミュニティ・スクール」の機能を活用しながら、ふるさとの自然や歴史、伝統文化、産業等を生かした「学び」を充実させることで、地域とともにある学校の更なる充実に努め、ふるさとに関わる教育を推

進してまいります。

最後に、困り感のある児童・生徒については、小・中学校の学校生活・学習生活サポート支援員を配置し、支援を必要とする児童・生徒に適切に寄り添い、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、担任と緊密な連携をとって相談・支援をしながらサポートしております。

さらに、不登校児童・生徒に対応するため、教育支援センター「ぱすてる」を昨年5月より開設しております。教員免許を有した指導員3名が、登校に不安を抱えている児童・生徒に対応して新たな学習の場を提供しており、「ありのままの君を受け入れる新たなかたち」をキャッチフレーズに、今後も、人との関わりや学ぶ楽しさを知る活動を通して、一人一人の心の不安を軽くし、社会的自立を支援してまいります。

次に、小・中学生へのクマよけ鈴等の貸与についてであります。

秋田県による「ツキノワグマ出没警報」が発令されている中、にかほ市では6月1日に温泉保養センターはまなすでクマが出没し、従業員が軽傷を負う事案がありました。また、5月25日にはプレステージインターナショナル・にかほランチ付近での目撃情報が寄せられ、仁賀保中学校では校地に近く、通学路沿線付近であることから、部活動等の屋外活動を中止するとともに、週明け月曜日の登下校については保護者による送迎をお願いするなど、生徒の安全確保に努めたところであります。

このほかにも複数の目撃情報が寄せられており、こうした事態は、登下校のみならず校外での学習活動においても不安が伴うことから、児童・生徒の身の安全と安心を確保できるよう、クマ出没に対応するマニュアルの整備を進めております。

また、緊急的な対処として、市内全ての児童・生徒にクマよけ鈴を貸与するほか、小・中学校にはクマ撃退用スプレアの配付を予備費により措置しております。

次に、児童・生徒による各種大会等の結果についてであります。

4月20日と21日に開催された本荘由利中学校春季大会では、仁賀保中学校が剣道の女子団体が準優勝、そして、女子個人では優勝と準優勝を収めています。また、ソフトテニスで男子団体が準優勝をしております。

金浦中学校では、柔道の60kg級で第1位のほか、50kg級、60kg級、66kg級、81kg級が第2位となっております。

象潟中学校では、ソフトボールが西目・本荘北・矢島・本荘東との合同チームで準優勝、女子ソフトテニス団体が準優勝しております。

また、5月23日に行われた本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校の女子総合と学校総合で見事優勝に輝いております。個人種目では、象潟中学校が5種目で、仁賀保中学校が4種目で、金浦中学校が1種目で、それぞれ第1位と、すぐれた成績を収めております。

次に、にかほ市学校環境適正化基本計画についてであります。

令和5年10月にまとめた「にかほ市学校環境適正化基本計画（案）及び小中学校再編案」について、令和5年11月と令和6年1月に市内各地域において計7回開催された意見交換会の参加者は64人でありました。その後、2月にパブリックコメントを実施し、2名からのご意見に対して、教育

委員会の考え方を回答しております。市民の皆様には、このような形で計画案の周知に努め、意見聴取の機会を設けてまいりました。4月の教育委員会において計画案が承認されたことにより、「にかほ市学校環境適正化基本計画」の策定となりました。

計画の概要は、計画期間を令和5年度から令和15年度までの10年間とし、令和10年度までの5か年を前期計画として小学校の適正化を、その後令和15年度までの5か年を後期計画として中学校の適正化をそれぞれ図るとともに、出生数や児童・生徒数の状況、環境の変化を踏まえた計画の見直しを行います。

小学校については、地域への影響の大きさを考慮して、旧町単位で1校を存続させることとし、平沢小学校と院内小学校の統合を図ります。現在の平沢小学校を統合校舎とし、令和10年4月の統合を目指し、今年度中に（仮称）学校統合準備委員会を設け、各種の準備・調整を進めてまいります。

中学校については、現3中学校を一つの中学校に統合・再編するものとし、その時期については令和14年4月を目標としております。統合校舎の位置は、今後の人口や生徒数、通学距離とその手段、周辺施設の状況など、これらの状況把握や分析をするなど、多方面から多角的な視点をもって判断する必要があるため、現時点では示さず、令和9年度までに決定することとしております。

学校再編に関するスケジュールについては、（仮称）統合準備委員会による準備の進捗状況に応じ、調整を図ることも想定しております。

今後におきましても、本計画を広く周知し、理解を深めていただく機会を設けてまいります。

次に、第40回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

「奥の細道象潟全国俳句大会」は、本年で40回目を迎えます。8月3日に記念大会として、九十九島と蛸満寺を会場に吟行句会を開催するほか、象潟公民館を会場に、子どもの部及び一般の部の表彰式並びに俳人協会評議員の岸本尚毅氏を講師に迎え、講演会を開催いたします。

松尾芭蕉の奥の細道紀行の目的地の一つであった「象潟」を市内外にPRし、交流人口の拡大を図るとともに、小・中学生の俳句への関心を高めてまいります。

次に、フェライト子ども科学館「入館者110万人達成」についてであります。

5月3日、フェライト子ども科学館の入館者が110万人を突破しました。平成10年10月の開館以来、26年目での記念すべき110万人目となった秋田市の小学3年生、金森心大朗君には、記念品として地球儀を贈っております。

フェライト子ども科学館は、昨年度、開館25周年を迎え、磁力をテーマにした二つの新たなアトラクションを導入するなどリニューアルし、来館者も順調に推移しております。今後も、市内外の多くの方々から科学の不思議に触れ、興味をもってもらえるよう努力してまいります。

次に、白瀬南極探検隊記念館「オーロラドーム」映像リニューアルについてであります。

「オーロラドーム」で上映している映像を14年ぶりにリニューアルいたしました。市と連携協定を締結している国立極地研究所の全面協力の下、「オーロラのふしぎ」「南極の自然といきもの」の2種類を制作し、オーロラが発生する仕組みや南極に自生する植物、湖にスポットを当てた内容となっております。

5月には、66年ぶりに秋田の地でもオーロラが観測され、話題となりました。館内には仁賀保高原で撮影されたオーロラの写真パネルも展示しております。この映像リニューアルをホームページやSNS等で市内外に幅広く周知を図り、当館の知名度向上と、更に魅力ある施設づくりに努めてまいります。

最後に、象潟郷土資料館企画展についてであります。

6月8日より「『おくのほそ道』最北の地・象潟」と題して企画展を開催しております。松尾芭蕉生誕380年の年に当たる今回の企画展は、芭蕉が訪れた象潟はどんな風景だったのか、芭蕉が訪れたことで、その後の象潟にどんな影響を与えてきたのかを紹介しております。来年5月25日までの展示期間としております。

また、池田修三作品展も開催しており、「<sup>ル</sup>ッ<sup>ク</sup>ーまなざしー」と題し、モノクロから多色刷りへの変遷とともに、表情の表現変化をお楽しみいただける作品を展示しております。さらに、池田修三作品集「ものがたり 池田修三の木版画の世界」が大好評につき完売となっておりますが、お客様からの熱い要望を受け、4月27日から販売を再開しているほか、秋田県立図書館を会場に6月23日まで池田修三作品の出張展示を開催しております。

今後も市内外において幅広い事業展開を継続して実施し、誘客促進を図るとともに本市PRに繋げてまいります。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第8号繰越明許費の報告について及び日程第5、報告第9号事故繰越しの報告についての報告2件、日程第6、議案第37号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第10、議案第41号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）までの議案5件、計7件を一括して議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から本議会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、報告第8号繰越明許費の報告についてであります。

これは令和5年度予算のうち、繰越明許費の議決、承認をいただいた予算の繰越計算書を調整したものであり、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第9号事故繰越しの報告についてであります。

これはアウトドア拠点づくり事業が資材調達遅れにより、令和5年度内に完了せず、予算を翌年度に事故繰越ししたため、繰越計算書を調整の上、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、議案第37号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは地震や水害などの災害が発生した本市の区域外の地域に派遣され、災害応急対策の業務等に従事した職員に対し、災害応急対策等手当を支給するため、条例の一部を改正しようとするもの

であります。

次に、議案第38号にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、管理不全空家等への対策を実施するために必要な規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第39号防災行政情報伝達システム整備工事（第2期）請負契約の締結についてであります。

契約の方法は指名競争入札により、契約の金額は2億2,660万円で、契約の相手方は株式会社千秋テクノエンジニアリングと契約締結しようとするもので、関係条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億296万7,000円を追加し、総額を154億9,815万8,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、14款国庫支出金に1,755万4,000円、15款県支出金に1,644万5,000円をそれぞれ追加し、16款財産収入には生産物売払収入1,689万6,000円を追加するほか、20款諸収入に新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る助成金など6,051万円を計上しております。

歳出の主なものでは、2款総務費に財産管理費や自治会関係事業費など4,062万9,000円を追加し、4款衛生費に高齢者予防接種事業費など5,721万5,000円を追加するほか、10款教育費に金浦海洋センター建て替え事業費や象潟給食センターなどについて5,767万8,000円を計上しております。

最後に、議案第41号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ80万円を追加し、総額を8,527万4,000円とするものであります。

補正内容は、歳出1款総務費に各種設備保守委託料80万円を追加し、歳入の5款繰入金を増額して対応するものであります。

以上、議案の要旨を説明をさせていただきました。補足説明については、担当の部長が行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から主な項目について補足説明を行います。

初めに、報告第8号及び報告第9号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、報告第8号について補足説明をいたします。

議案綴り2ページ・3ページの繰越計算書をご覧ください。

これまでに令和5年度予算で議決いただいております2款1項総務管理費のコミュニティバス車両購入事業から次のページ、10款5項保健体育費のカヌー保管台車兼トレーラー購入事業までの21件5億8,597万4,000円の繰越明許費について、議決後の令和5年度における予算執行を加味し、表

組み中ほどの翌年度繰越額欄のとおり、5億2,502万1,000円を繰り越すものと調整したものであります。

なお、繰越額の財源内訳は記載のとおりです。

報告第9号につきましては、先ほど市長が説明したとおりでありますので、補足説明はございません。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第37号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第37号につきまして補足説明を申し上げます。

提出議案説明資料1ページをご覧ください。

条例改正の新旧対照表でございます。

第1条の改正につきましては、ここで引用しております地方公務員法の改正に伴う項ずれを反映させるものでございます。

その下の別表（第2条関係）の改正は、新旧対照表右側の改正後の表のとおり、職員に支給できる特殊勤務手当の種類として、「災害応急対策等派遣手当」を追加するものです。

この支給対象となる業務につきましては、表の真ん中の欄に記載のとおり、災害基本法に規定する災害が発生した国内の本市以外の区域に派遣をされ、災害応急対策の業務等に従事したときとしております。

なお、派遣先の地域を管轄する、ほかの地方公共団体から当該業務に対する給与またはその他の給付が業務従事者に対して直接出される場合は、これから除くということにしております。

手当の額につきましては、表の右の欄に記載のとおり、作業に従事した日1日につき840円を超えない範囲において業務の種類に応じて規則で定める額とするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、改正後の規定は令和6年1月1日に遡って適用しようとするものでございます。

議案第37号については以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第38号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第38号について補足説明いたします。

議案綴りの8ページをご覧ください。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行されたことに伴い、令和6年3月議会においては、徴税に伴う条例の一部改正のみを行っております。

法改正では、特定空家等に加え、放置すれば特定空家等になり得る恐れがある管理不全空家等についても指導・勧告の対象となっております。このことから、管理不全空家等に対する措置の方針について協議するため、3月に空家等対策協議会を開催し、認定基準について確認したことにより、法に対応した空家対策を実施するため、条例の一部を改正するものであります。

議案資料2ページをご覧ください。

第2条に管理不全空家等の定義について、第4条に所有者等の責務について、第10条に管理不全

空家等に対する指導・勧告について規定を追加しております。

なお、この条例改正は、公布の日から施行するものであります。

議案第38号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第39号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第39号の補足説明を申し上げます。

提出議案説明資料の6ページをご覧ください。

競争入札につきましては、県の電気通信工事格付Aで市内に本社を有するか、由利地域内に委任事業所を有する事業者、合わせて6者を指名しております。

5月13日に執行した入札には、6者のうち3者が参加し、市内の株式会社千秋テクノエンジニアリングが落札をしております。

資料7ページをご覧ください。

1の工事概要であります。一昨年度からスタートした4か年事業、防災行政無線強靱化事業の一環として、主に同報系無線屋外放送設備の更新を行うもので、昨年度の金浦・仁賀保地域に続き、今年度は象潟地域で実施する計画であります。

2のシステム概要ですが、これまでの無線方式からIP通信網、つまり携帯電話網を活用した情報配信システムに移行するもので、特に文字情報の送信など情報伝達手段の多様化が図られるものとなります。このほか、戸別受信機と移動系無線設備の更新も併せて行う計画としております。

8ページから10ページまでにつきましては、システム整備工事に係る関係資料となっておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

議案第39号については以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第40号について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第40号のうち、企画調整部関係について補足いたします。

4ページをご覧ください。

第2表地方債補正についてです。

金浦海洋センター建替事業2,660万円は、測量地質調査業務、新築建替実施設計業務、既存建物解体、支障水路移設工事に係るもので、充当率95%の合併特例債を活用するものです。

歳入につきましては、8ページをご覧ください。

18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金3,548万2,000円の増額は、歳入歳出の調整のため増額するものであります。

本補正後の財政調整基金の残高は23億9,784万円となります。

2目みらい創造基金繰入金2,800万円の増額は、本補正で計上している象潟給食センター費へ充当するため繰り入れるものであります。

3目地域振興基金繰入金148万円の増額は、コミュニティ助成事業、国際交流事業に充当するものです。

20款諸収入4項6目1節雑入の伐採補償費65万1,000円の増額は、東北電力ネットワークの支障木



伐採に係る補償費です。なお、純然たる市有地分の補償料を除いた額に係る旧財産区への分与金の額を歳出に計上しております。

コミュニティ助成事業助成費1,440万円は、自治総合センターのいわゆる宝くじ助成金で、一般コミュニティ助成事業として2自治会の会館整備への助成金、コミュニティセンター助成として1自治会館新築工事への助成金であります。

21款市債については、第2表で説明したとおりです。

歳出については、9ページとなります。

2款1項4目財産管理費(象潟庁舎等)13節使用料及び賃借料1万8,000円の減額は、象潟保健センター内のコピー機に係るリース料です。文化財保護課が象潟保健センター内で執務することになったため、財政課から所管替えるものです。10款4項10目文化財保護管理費に同額を増額計上しております。

次に、14節工事請負費1,073万9,000円です。TDK株式会社で発注する快明寮解体工事について、市所有物の解体工事も含めて施工するもので、市の施工分を計上するものです。

内容として、受水槽、消防ポンプ室、浄化槽などの撤去で、アスファルト舗装の撤去などの外構工事は面積割合となります。

5目上浜地区財産運営費18節負担金補助及び交付金27万1,000円の増額は、先ほど歳入で説明した立木伐採補償に係る90%の分与金です。

11目交流促進事業費、協働のまちづくり事業費358万4,000円は、総務省の制度を活用した地域プロジェクトマネージャーとして会計年度任用職員1名を配置する経費として、給料、職員手当を計上しております。地域コミュニティが各種地域課題解決に取り組むためのファシリテーター役として、若者100人会議や仁賀保高校魅力化プロジェクトなどに関わっていくものです。

国際交流事業費15万円の増額は、今年から再開するショウニー市との交流について、来日する訪問団の人数が増加となったため、補助金を増額するものです。

自治会関係事業費は、歳入で説明した集会施設整備に係る補助金です。

企画調整部関係の補足説明については以上となります。

●議長(宮崎信一君) 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長(危機管理監)(佐々木俊孝君) それでは、総務部関係につきまして補足説明をいたします。

補正予算書7ページをご覧ください。

歳入の14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の説明欄一番上、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円は、この後、歳出で説明いたしますマイナンバー関連事業費に係る国の10割補助分を計上するものでございます。

補正予算書は9ページになります。

歳出の2款総務費1項11目交流促進事業費の説明欄一番下、バス路線代替運行委託事業費500万円は、昨年11月末に羽後交通バスの小砂川線が廃止されて以降、上浜地区で実施してまいりましたAIオンデマンド交通実証運行を6月末で終了し、7月以降、コミュニティバスを増便して運行する

ための事業費を追加するものでございます。

次に、12目情報管理費の説明欄2段目、マイナンバー関連事業費387万6,000円については、地方公共団体情報システム機構に納付する社会保障・税番号制度中間サーバープラットフォーム負担金を計上するものでございます。

総務部関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 市民福祉部関係について補足説明いたします。

初めに、歳入についてです。

予算書7ページをご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援事業費補助金321万9,000円は、令和6年10月以降実施される予定の児童手当の制度改正に伴うシステム改修に関わる国からの補助金を計上しております。

15款2項2目民生費県補助金1節老人福祉費補助金、秋田県介護施設開設準備経費等支援事業費補助金1,400万円は、今年度、仁賀保地区に開設する定期巡回随時対応型訪問介護・看護事業所1か所分の開設準備補助金です。

予算書8ページをご覧ください。

20款4項6目雑入、新型コロナウイルスワクチン定期接種体制確保事業助成金4,545万9,000円は、国からの定期接種対象者に関わるワクチン接種助成金です。昨年末時点では7,000円としていた接種費用が1万5,300円と8,300円の超過が見込まれるため、超過分掛ける対象者5,477人分を計上しております。

歳出についてです。

予算書9ページをご覧ください。

3款1項5目介護保険事業費18節負担金補助及び交付金、介護保険事業費458万8,000円は、本荘由利広域市町村圏組合への負担金で、事業費の確定により増額補正するものであります。

同じく18節介護保険施設開設準備支援事業費1,400万円は、歳入でも説明したとおり、仁賀保地区に新規で立ち上げる株式会社に対して開設準備経費を補助するものであります。

予算書10ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費12節委託料の児童手当支給事業費303万6,000円は、歳入でも説明したとおり、児童手当の制度改正に対応するためのシステム改修委託料であります。

4款1項3目成人保健事業費5,680万9,000円の増額は、定期接種対象者の秋・冬時期に実施予定の新型コロナウイルスワクチン接種に関わる費用を計上しております。予診表の印刷、地域外接種者への補助金などのほか、ワクチン接種委託料として5,467人分、5,659万6,000円を計上しております。1人当たりの接種費用は1万5,300円から歳入で説明しました国からの助成金8,300円のほか、市で2,000円を助成する内容で計上しております。この委託料は、接種する医療機関へ支払いをするため、接種時の自己負担は5,000円程度となる見込みであります。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（阿部光弥君） それでは、農林水産部関係について補足説明をいたします。

補正予算書10ページをご覧ください。歳出です。

下段の6款1項1目農業委員会費12節委託料79万6,000円は、農地利用の将来像を描く地域計画について、令和6年度末までの策定を義務づけられているもので、内容を視覚化した目標地図作成のための機能を現行システムに追加するための委託料であります。

13節使用料及び賃借料4万3,000円は、農政業務支援システムから出力する農地図面用カラープリンターの5年リース契約の当年度分使用料であります。

3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、農地利用効率化等支援事業費109万7,000円は、院内地区・金浦地区の高付加価値化への取り組みを予定しているJstyle合同会社の機器導入を補助するもので、補助率は国が10分の3、市が12分の1で、補助金として85万9,000円を歳入に計上しております。

未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金82万9,000円は、横岡地区の麓のカラコ協議会が令和4年度に整備したゲストハウス麓の改修支援の2年目で、横岡地区で収穫されるソバの実などの加工場の整備を補助するものです。補助率は県が2分の1、市が12分の1で、県補助金として71万1,000円を歳入に計上しております。

次に、11ページをご覧ください。

6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金1,520万7,000円は、森林整備センター分収造林木販売収益分収金の90%を分与金として財産区へ交付するものであります。歳入には16款2項4目生産物売払収入として1,689万6,000円を計上しております。

3目一般造林事業費10節需用費では、市有林管理公用車修繕料として30万円、13節使用料及び賃借料公用車リース金として41万9,000円を計上しております。

3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金41万4,000円は、サケ増殖施設整備補助金として川袋川余水吐水路設置工事の補助金であります。これは川袋川の増水により、築に落ち葉等が詰まり、築の上を越流し、段差が少なくなると、上流にサケが逃げてしまい、最終的には寿命が尽き、腐敗します。腐敗魚は異臭を放つほか、病気を下流へまき散らし、続いて俎上してくるサケに感染の恐れもあります。築と並列した水路を設置し、増水時のバイパスを設置するものであります。

農林水産部関係の補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係について補足説明をいたします。

補正予算書11ページ、下段をご覧ください。

歳出です。

7款商工費1項2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、エネルギー価格高騰緊急支援事業費270万円は、貨物運送事業者に対し、エネルギー価格高騰によるかかり増し燃料費の一部を支援するものです。対象は秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金の交付決定を受けている運送業者及び倉庫業者で、県の交付額と同額を交付するものです。貨物自動車は1台当たり2万

円、軽貨物自動車は5,000円、倉庫は1㎡当たり100円です。財源として国の地方創生臨時交付金を活用しており、歳入の国庫補助金に歳出と同額を計上しております。

続きまして、その下、3目地方創生費18節負担金補助及び交付金、移住・定住促進事業費340万円は、県外から本市に転入し、住民登録日から3年以内に住宅を取得した世帯に対し、定住奨励金として70万円から100万円を交付するもので、4世帯分を計上しております。

続きまして、12ページ、下段をご覧ください。

10款教育費5項4目海洋センター管理費2,800万円は、金浦B&G海洋センター建て替えに係る事業費です。12節委託料1,500万円は、測量及び地質調査業務として900万円、実施設計業務として600万円です。14節工事請負費1,300万円は、建物解体工事として800万円、支障水路移設工事として500万円です。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） 教育委員会関係の主なものについて補足いたします。

補正予算書、歳出について12ページをご覧ください。

10款4項社会教育費10目文化財保護管理費12節委託料の130万円は、建設事業等の資材置き場造成など土地形状の変化を伴う開発行為に関する新たな届け出があり、前もって重機による試掘調査を行うための埋蔵文化財分布調査事業費の関連費用を計上するものであります。

次に、一番下の5項保健体育費6目象潟給食センター費14節工事請負費2,800万円は、現在、象潟小学校と象潟中学校分の給食の米飯について市外事業者への委託としている炊飯加工業務を、令和7年度から象潟学校給食共同調理場で直接炊き上げて提供できる体制を構築するための炊飯設備機器類の導入に係る工事費を計上するものであります。

教育委員会に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第41号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） 議案第41号については、先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時22分 散 会